

## 第3回交通分野におけるデータ連携の高度化に向けた検討会 議事概要

### 1. 開催日時・場所

- ・開催日時：令和3年2月2日（水） 13:00～14:30
- ・開催場所：Web会議

### 2. 出席者

#### 【有識者】

越塚 登	東京大学大学院情報学環教授（座長）
落合 孝文	渥美坂井法律事務所パートナー弁護士
神田 佑亮	呉工業高等専門学校教授
坂下 哲也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事
日高 洋祐	一般社団法人JCoMaaS理事・事務局長

#### 【民間事業者】

東日本旅客鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社  
一般社団法人日本民営鉄道協会  
小田急電鉄株式会社  
東急株式会社  
南海電気鉄道株式会社  
公益社団法人日本バス協会  
株式会社みちのりホールディングス  
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会  
一般社団法人日本旅客船協会  
定期航空協会  
日本航空株式会社  
全日本空輸株式会社  
株式会社ヴァル研究所  
株式会社駅探  
ジョルダン株式会社  
株式会社ナビタイムジャパン

## 【行政】

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 スマートシティ担当  
デジタル庁 国民向けサービスグループ モビリティ班  
経済産業省 製造産業局 自動車課  
観光庁 外客受入室  
国土交通省 総合政策局 交通政策課・地域交通課・情報政策課  
都市局 都市計画課  
道路局 企画課 評価室  
鉄道局 総務課 企画室  
自動車局 総務課 企画室・旅客課  
海事局 総務課 企画室・内航課 旅客航路活性化推進室  
航空局 総務課 政策企画調査室  
交通管制部 交通管制企画課  
航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課  
空港技術課 空港国際業務推進室

## 【事務局】

国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課  
みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社

## 3. 資料

- ・ 資料1 議事次第
- ・ 資料2 構成員名簿
- ・ 資料3 国土交通省航空局発表資料
- ・ 資料4 観光庁発表資料
- ・ 資料5 チケットTINGに関わる関連情報等（事務局発表資料）
- ・ 資料6 中間とりまとめ骨子案（事務局発表資料）

## 4. 議事

### 4.1. 開会

※事務局より開会を宣言し、配布資料の確認を実施

### 4.2. 発表

- ・ 国土交通省航空局 (資料3)
- ・ 観光庁 (資料4)
- ・ 事務局（みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社） (資料5)
- ・ 事務局（国土交通省） (資料6)

### 4.3. 意見交換

<有識者からのご意見>

- ・ 観光分野のデータ連携を考えると、例えば、ある宿泊施設における宿泊者数等はデータとして存在しているものの競合の宿泊施設等への共有は難しいと考えられる。同様に、交通分野においても、有益なデータはあるものの競合他社には見せたくない等といった場合に、そのデータを共有するために、どのような仕組みを構築するかについて検討が必要ではないか。
- ・ MaaSではサービスデザインの観点が必要である。データ連携の仕組みを検討する際は、ユーザー体験の一連の流れにおける動的な運行情報やチケットング等に関わるデータの使われ方を踏まえ、必要に応じて見直していくことも重要である。
- ・ 新たな仕組みの導入によって、現状以上のコスト負担がかかると、受け入れにくいと考える事業者も存在する。検討に当たっては、データ利用時やチケットングに伴う手数料等、データ連携に伴うお金の流れを念頭に置くことが重要ではないか。
- ・ 海外では、運営主体が異なるシステム間での連携を行う際の手段として、データ連携基盤（例えば、GAIA-X、Scorpio、Orion等）が検討されている。これらはデータの認証機能、データを翻訳する機能、データの移動先を決定する機能の3つで構成されている。我が国においてもデジタル庁等を中心にデータ連携基盤に関する議論が進んでいることから、必要に応じて連携しても良いのではないか。
- ・ 移動に関わるデータは、利用者の行動変容を促すことに活用できると考える。例えば、利用者が乗用車を用いて小売店に行った場合、一定額の購買を行うと駐車券が割引又は無料になることがある。他方、公共交通機関を利用している場合には、特段の割引等のサービスは行われぬことが多い。例えば移動に関わるデータを活用し、環境に優しい公共交通機関を利用した利用者に割引等のインセンティブを与えることを目的とする等の目的でデータを利用するという観点であれば、事業者にとってデータ連携のモチベーション向上に寄与するのではないか。
- ・ 観光分野の場合、交通手段や宿泊地、観光施設等を組合せて価値を創出する役割や、多客期と閑散期の需給差を調整する役割を旅行代理店等が担っていると考えられる。同じように、交通分野において、移動に関わるデータを活用すれば、連携する事業者間で移動サービスや関連するサービスを組合せることで、値引き等の手段を用いた需要喚起ではない価値創発型の需要喚起や、多客期と閑散期の調整等を行うことができると想定される。データ連携の高度化による価値や、価値の提供者・享受者等を整理できると良い。
- ・ 交通分野におけるデータ連携では、利用者や交通事業者の他に、二次交通を担う事業者や移動先の目的地である飲食施設や観光施設等も含めて検討したほうが良い。
- ・ データ連携による便益を、一部の交通事業者だけが享受できる状況は望ましくない。交通は、ネットワークとして各交通機関が繋がることに価値があると考えられるため、行政等による補助を活用しつつ、可能な限り多くの交通事業者が等しく便益を得られる仕組みとすることが重要である。

- ・ チケットは、顧客接点が多様化し、顧客接点が他事業者に流れてしまう懸念がある反面、顧客接点の拡大につなげることも可能と考える。現代の情報連携ビジネスにおいては、顧客接点の取り合いになるが、交通事業者は一定優位な立場を利用できる余地があると考え。例えば、キャッシュレス決済の分野では、最初に進んだのがICカードにりょう電子マネーであり、我が国で交通系ICカードが広く普及しているように、交通事業者が多くの方々にとって、社会生活に必須な接点を今後も持ち続けることを十分に活かすべきであり、有する顧客接点を活かして、他分野（単純な決済利用の拡大、観光、医療、エネルギー、不動産等）との連携を視野に入れ、議論していくことが重要である。
- ・ 本検討会でとりまとめた結果は、交通事業者の活動を拘束するものではなく、規模の大小を問わず様々な事業者が連携を企図した際に参考にできるものになると良い。
- ・ 少子高齢化に伴う人口減少等により、交通分野に限らず生産性を向上し事業を継続するための手段として共通していることは、事業のスケールメリットの活用である。スケールさせるために事業連携し、それを短期間に効率的に実施するためにデータ連携が重要になっている。交通事業者だけでなく、観光等の他分野との連携や、地域を跨いだ連携、異なる交通モード間での連携、貨物輸送と旅客輸送での連携等、連携規模を拡大することは、事業のスケールメリットによる生産性向上に繋がる。この点を念頭に協調領域及び競争領域の検討や、全ての事業者の包摂等を議論できると良い。

#### <WG設置について>

- ・ 神田委員より本検討会の下にリアルタイムデータの流通体制を検討するWG設置の提案があった。
- ・ 越塚座長及び各委員よりWG設置につき賛意が示され、次回検討会において事務局よりWG設置に関する報告を行うこととなった。

## 5. 閉会

(以上)